

鹿島市会計年度任用職員（産業活性化施設職員） 募集要領

1. 募集目的 鹿島市の産業活性化拠点施設である産業活性化施設「海道(みち)しるべ」において、農林水産物など様々な地域資源の加工や研究、人の交流や産業間の連携を通じ、新たな地域活力の創造や産業活性化を図るため。
2. 募集人数 1人
3. 受付期間 令和8年6月8日（月）～令和8年7月6日（月）
（土・日・祝日を除きます。）
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送等による受付：令和8年7月6日までの消印有効
4. 応募資格 (1) 普通自動車免許を有する人
(2) 次のいずれにも該当しない人
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 鹿島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
※ 年齢や住所要件はありません。
5. 業務内容 施設運営スタッフ（販売等施設運営業務全般及び一般事務ほか）
6. 就業場所 鹿島市大字音成甲1896番地1（多良岳オレンジ海道沿い）
鹿島市産業活性化施設「海道(みち)しるべ」
7. 選考条件
 - ・ 6次産業・農商工連携に興味がある人
 - ・ ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人
8. 選考方法 受付締め切り後、一次審査（書類選考）、二次審査（面接）にて採否を決定します。
※ 一次審査通過者のみ面接日を通知し、二次審査（面接）を行います。
9. 勤務条件
 - ① 勤務時間：シフト制 週30時間（1日6時間）
 - A（早出） 午前8時30分～午後3時30分（休憩60分）
 - B（中出） 午前9時30分～午後4時30分（休憩60分）
 - C（遅出） 午前10時15分～午後5時15分（休憩60分）
 - ② 休 日：週休2日制（休日のうち1日は休館日（月曜）、もう1日はシフトによる）、祝翌日、年末年始（12/29～1/3）
 - ③ 報酬日額：6,600円程度（時給換算1,100円程度）
※ ただし、本市規定の変更がある場合あり

④ 期末手当：本市規定に基づく

※ 対象の場合：12月期0.7575月分

⑤ 勤勉手当：本市規定に基づく

※ 対象の場合：12月期0.74375月分

※③～⑤については、年度途中であっても規定の変更がある場合があります。

⑥ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく

⑦ 退職手当：なし

⑧ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり

⑨ その他：本市規定に基づく

10. 任用期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

※ この期間の人事評価に基づく能力の実証により再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。

11. 応募手続

産業支援課（市役所2階）に備付けまたは市ホームページからダウンロードした「鹿島市会計年度任用職員（産業活性化施設職員）採用試験申込書」に必要事項を記入し、6ヶ月以内の本人写真を該当箇所に貼付のうえ、郵送または持参により末尾の問合せ先へ提出してください。

※ 提出後は、上記書類を返却いたしません。

12. 問合せ先

〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

鹿島市役所内 産業支援課

電話 0954-63-3411（直通）